

議 事 日 程

開議日時 令和6年3月5日(火)午前10時

- 第1 請願の付託及び陳情の回付
第2 議第179号 控訴の提起について

〔午前10時開議〕

議長（西村義直）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。下村あきら議員と玉本なるみ議員とにお願いいたします。

議長（西村義直）日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願4件及び陳情16件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

議長（西村義直）日程第2、議第179号控訴の提起についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。本議会に追加提案いたしております議第179号控訴の提起につきまして御説明申し上げます。

本市は、平成28年1月15日に株式会社システムズとの間で、本市が基幹業務システムの運用に利用している大型汎用コンピュータのオープン化に係る一括処理システムの設計、開発等の業務を行う契約を締結しましたが、同社は本件契約で定めた福祉系システムの稼働予定日である平成29年1月4日までに本システムを稼働させることができなかったため、同年10月10日をもって本件契約を解除いたしました。

その後、同社に対し、本件契約に基づき本市が支払った契約代金の返還及び履行が遅延したことにより本市が被った損害の賠償を求めましたが、これに応じようとしないため、市会の御議決を得まして、平成30年2月22日に同社に対し、本市が支払った契約代金の返還と遅延により本市が被った損害の賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起したものであります。

なお、相手方も、本市が訴えを提起する前の平成29年11月8日に本市に対し作業代金等の支払いを求める訴えを、また、令和元年8月30日には、本件契約の範囲外の作業を行ったとしてその作業報酬等を求める訴えを東京地方裁判所に提起しております。

この度、2月29日に判決の言渡しがありましたが、開発遅延の帰責性について同社と本市でそれぞれ5割とし、この責任割合に基づいて本市の請求額を減額するなど、本市の主張が認められていない部分があり、改めて上級審の判断を求めるため、控訴を提起しようとするものであります。

議案の概要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（西村義直）本案は、総務消防委員会に付託いたします。

議長（西村義直）本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時3分散会〕

議 長 西 村 義 直
署名議員 下 村 あきら
同 玉 本 なるみ